

スマホおかしプログラム提供条件書

スマホおかしプログラム（以下「本プログラム」といいます。）は、本プログラムにご加入いただいた d ポイントクラブもしくはドコモビジネスメンバーズ会員のお客さま（以下「加入者」といいます。）が 36 回の分割払いで購入された対象機種を当社にご返却いただいた場合に、その翌々月請求分以降の分割支払金（最大 12 回分）またはその相当額のお支払いを不要とするプログラムです。

※対象機種の購入月（ドコモオンラインショップで新規申し込みの場合は当社で本登録を行った月）の翌月を 1 か月目とし、1 か月目でのお支払いを 1 回目のお支払いとします。

■ 提供開始日

2019 年 6 月 1 日（土）

■ 受付チャネル

本プログラムご加入時：全てのドコモショップ、ドコモ取り扱い店舗、ドコモオンラインショップ※

※個人名義に限ります。

本プログラムご利用時：以下の通り

ご利用可能チャネル	全てのドコモショップ、ドコモ取り扱い店舗（Apple Store 除く） ^{*1*2}	ドコモオンライン手続き ^{*3} ※個人名義に限ります
ご利用方法	店頭または郵送でのご返却	郵送でのご返却
	【郵送でのご返却に関する注意事項】 ・お申込み後のキャンセルはできません。お申込みいただいた場合、下記に定める返却条件を満たした対象機種をお申込みの翌月末までにご返却いただく必要があります。ご返却がない場合、違約金が発生します。 ・送付先の指定センターにて査定を行います。査定基準を満たさない場合、返却条件に定める故障時利用料が発生します。 ・ご契約者住所へ本人限定受取郵便（特例型） ^{*4} にてお届けする送付キットを契約者ご本人様がお受け取りください。送付キットをお受け取りいただけない場合は、手続きが完了しないため違約金が発生します。	

*1 ドコモ取扱店舗では、本プログラムの利用は端末のご購入と同時に限ります。

*2 一部の家電量販店などにおいては、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が 11,000 円（税込）以上の場合はお取り扱いすることができません。

*3 22 か月目までに郵送で対象機種をご返却いただく場合、「PG（プログラム）早期ご利用料金」を一括でお支払いいただくことはできません。

*4 ドコモオンライン手続きからの利用お申込み時に、「オンラインでの本人確認」を選択し、本人確認が完了している場合は普通郵便で送付キットをお届けします。

■本プログラムについて

(1) 内容

対象機種のご返却を条件として、ご返却の翌々月請求分以降の分割支払金（最大 12 回分）またはその相当額のお支払いを不要とするプログラムです。

(2) 加入条件

・対象機種を支払回数 36 回の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約によりご購入いただき、当社が定める「スマホおかしプログラム提供条件書」（以下「本提供条件書」といいます）の内容に同意いただいたうえで本プログラムにお申込みいただくこと。ただし、本プログラムに加入される場合、ケースやフィルムなどの付属品のご購入は、対象機種と同一の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約によって行うことはできません。

(3) 本プログラム契約の成立

本プログラムにお申込みいただき、加入条件を満たしていることを当社が確認したとき。

(4) 利用期間

対象機種のご購入月（ドコモオンラインショップで新規申し込みの場合は当社で本登録を行った月）の翌月から 35 か月目まで

(5) 利用条件

以下に定める条件をすべて満たすこと。

<p>店頭 ・ 郵 送 共 通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● dポイントクラブもしくはドコモビジネスメンバーズ会員の方が、本プログラムご加入時に購入された対象機種を以下に定める返却条件に基づいて、当社にご返却いただくこと。 ● 一部の家電量販店などにおいては、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が11,000円（税込）未満であること。 <p><返却条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 以下のいずれかの対象機種を返却すること（電池パックを装着した状態でご返却ください）。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象機種に故障、水濡れ、著しい外観破損および画面割れがなく、その他当社指定の査定基準を満たした端末（以下「良品」といいます）。 ・当社指定の査定基準を満たしていない端末（以下「機能不良品」といいます）。返却された対象機種が機能不良品である場合、22,000円（税込）（ケータイ補償サービスにご加入の場合は2,200円（税込））の故障時利用料をお支払いいただけます。 ※郵送での返却の場合、故障時利用料は査定完了後の翌月または翌々月にご請求いたします。 ● 以下に定める条件をすべて満たすこと（以下のいずれかの条件を満たさない対象機種を「受付不可品」といいます）。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象機種が当社の指定する正規店でご購入されたものであり、ご購入における不備・不正がないこと。 ・ご返却時における対象機種分割支払金の未払い、回線契約にかかる料金その他の当社に対する債務（当社がその債権を第三者に譲渡した債務を含みます。）の弁済を現に怠り、または怠るおそれがないこと。 ・対象機種に記録されているメモリ/データが消去できること（一切のデータは加入者ご自身の責任で消去していただきます）。 ・対象機種を改造していないこと。 ・加入者が対象機種の所有権を有していること。 ・対象機種が機能不良品の場合において、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が故障時利用料以下でないこと。 ・利用申込みお手続きに不備がないこと。 ・上記のほか、対象機種が内部データをリセット等したうえで再利用できると当社が判断したものであること。
---	--

郵
送

●返却した対象機種が機能不良品であった場合の故障時利用料、および以下に定める違約金が発生した場合のお支払いに関して利用申込み時に同意していただくこと。なお、ご返却いただいた対象機種が受付不可品であった場合、指定センターから対象機種を返却します。
※利用申込みを受けた時点でご利用時期に応じた分割支払金を不要とするため、利用申込み後のキャンセル、返却方法の変更などは出来ませんのでご注意ください。

<違約金>

以下の場合には違約金をお支払いいただく必要があります。違約金の額は本プログラムの利用によってお支払いを不要とする分割支払金（最大 12 か月分）と同額です。

・返却した対象機種が受付不可品であった場合

・利用申込みの翌月末日(消印有効。以下「郵送期限」といいます。)までに、本プログラムの利用申込み後に送付されるキットを用いて対象機種を指定センターへ郵送し到着したことが、当社において確認できなかった場合。

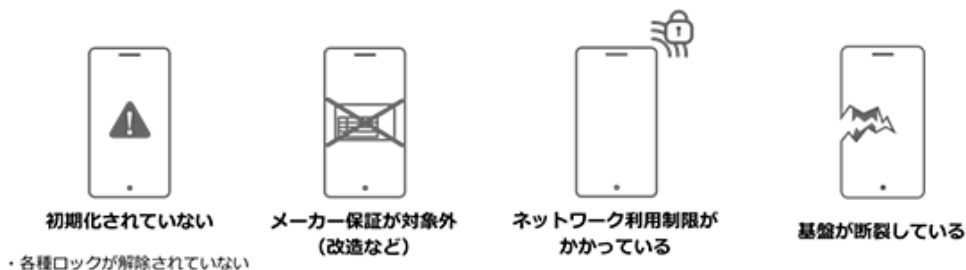
※違約金は定期請求にて一括で請求します（d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません）。

※違約金を滞納された場合は、ネットワーク利用制限が発生する場合がございます。

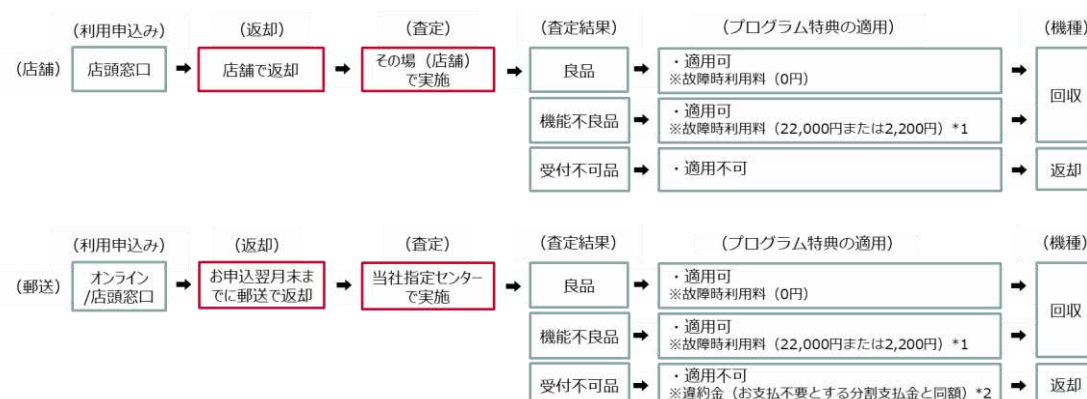
■機能不良品となる機種種の例



■受付不可品となる機種種の例



(利用申込み～査定までの流れ)



*1 22,000 円 (税込) (ケータイ補償サービスにご加入の場合は 2,200 円 (税込)) を故障時利用料としてお支払いいただく必要があります。

*2 受付不可品となった場合は本プログラムの利用によってお支払いを不要とする分割支払金 (最大 12 か月分) と同額の違約金をお支払いいただく必要があります。

(6) 本プログラム利用後のお支払い等

	24 か月目までにご利用	25 か月目以降にご利用
店頭・郵送共通	<ul style="list-style-type: none"> 対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約の支払期間 (回数) は 26 か月 (24 回) に変更します。 当社に対する 12 回分の分割支払債務 (当社が譲渡、信託その他処分した債務を含みません。) のお支払いが不要となります。 利用申込み月分 (翌月請求) ~24 回目までは各回の分割支払金をお支払いいただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用申込み月分 (翌月請求) の分割支払債務のお支払いにより、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約は終了します。

郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・利用条件を満たした対象機種を利用申込みの翌月末日までに指定センターへ郵送し到着させる義務が発生します。 ・返却した対象機種が受付不可品であった場合、または、郵送返却期限までに対象機種を指定センターへ郵送し到着したことが当社において確認できなかった場合、本プログラムの利用によってお支払いを不要とする金額と同額の違約金を定期請求にて一括でお支払いいただきます（d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いは出来ません）。 	・同左
----	---	-----

※ご返却いただいた対象機種が機能不良品である場合、返却条件に定める故障時利用料のお支払いが必要です。

■ 対象機種

当社が指定する iPhone、Google Pixel およびドコモスマートフォン

※詳細は「ドコモのホームページ」をご確認ください。

■ 対象名義

個人名義／法人名義

■ その他注意事項

- ・本プログラムへのご加入は対象機種のご購入と同時の場合に限ります。
 - ・回線契約を解約された場合も、利用条件を満たせば本プログラムのご利用は可能です。
 - ・故障修理※やケータイ補償サービス等（d カードケータイ補償除く）を利用して、本プログラムへのご加入時とご利用時の機種が変更となった場合であっても、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約が継続しているときは、本プログラムのご利用は可能です。
- ※一部対象外となる場合がございます。
- ・加入者が、本プログラム加入後、対象機種の分割支払金残額を一括支払いなどで精算された場合は、本プログラムをご利用いただくことはできません。
 - ・総務省が公表する「電気通信事業法第 2 7 条の 3 等の運用に関するガイドライン」に則り、スマホおかせプログラム対象機種の下取り予定価格（プログラム加入から 2 年後の下取り価格）を公式 WEB サイト※で公表しております。

※公式 WEB サイトは[こちら](#)

■ 対象機種ご返却時の注意事項

- ・利用申込み後は、キャンセルのお申し出はお受けできません。特に郵送でのご返却を利用される場合、お申込み時点で対象機種の査定が実施できないため、対象機種の状態によっては故障時利用料が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ・郵送でのご返却の場合、ご契約者住所へ本人限定受取郵便（特例型）にてお届けする送付キットを契約者ご本人様がお受け取りください（ドコモオンライン手続きからの利用お申込み時に、「オンラインでの本人確認」を選択し、本人確認が完了している場合は普通郵便で送付キットをお届けします）。送付キットをお受け取りいただけない場合は、手続きが完了しないため本プログラムの利用によってお支払いを不要とする金額と同額の違約金を定期請求にて一括でお支払いいただきます（d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いは出来ません）。
- ・対象機種の所有権は、対象機種を返却された時点で当社に移転するものとします。対象機種のご返却の受付後は加入者都合による対象機種、記録媒体およびストラップ等のアクセサリ等のご返却キャンセルのお申し出はお受けできません。なお、当社にご返却いただいた対象機種が遺失物または盗品のおそれがあると判断した場合は、当社は警察等に必要な届出を行います。
- ・当社は、ご返却いただいた対象機種を当社にて処分します。なお、対象機種を再利用する場合、内部データのリセット等を行います。
- ・対象機種にドコモ UIM カードもしくは記録媒体等が挿入されている場合、またはアクセサリ類等が付着している場合は加入者の責任により取り外してください。万が一、これらが挿入または付着しており、当社がこれを処分しても当社および受付店舗は責任を負いません。
- ・対象機種を郵送でのご返却いただく場合、当該機種が受付不可品であるときは返却はお受けできませんのでご注意ください。当該機種は指定センターから加入者へ返送を以て通知としますので、必ずお受け取りください。当該機種が不達となった場合や 3 か月以内にお受け取りいただけなかった場合、当社は利用者が当該機種にかかる所有権を放棄したものとみなして当社にて処分します。
- ・対象機種を指定センターへ郵送する場合および指定センターから対象機種を返送する場合、輸送中に対象機種に破損等が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。
- ・ご返却にあたり、対象機種内に記録された一切のデータの消去、移行および各種ロックの解除等を加入者ご自身の責任において実施していただきます。対象機種内のデータが消去できない場合は、返却はお受けできませんのでご注意ください。なお、対象機種内のデータ消去に関連してトラブルが発生した場合、当社は一切責任を負いません。
- ・おサイフケータイ対応サービスをご利用の場合、ご利用のサービスによっては IC カード内のデータの再発行サービス等をご利用になるためにご返却前にお手続きが必要となる場合があります。
- ・当社は、加入者から、当社が対象機種以外の物品等を引き渡された場合、加入者が当該物品等にかかる所有権その他一切の権利を放棄したものとみなし、当該物品等を当社が適当と判断する方法により処分等することができるものとします。また、当社は、加入者に対し、当該物品等および当該物品等に含まれる情報等の取扱いならびに返送について責任を負いません。
- ・当社は、加入者が、本提供条件書の各規定に違反したことによって当社に損害が生じた場合、当該

損害の賠償を請求させていただく場合がございます。

・対象機種でスマホ用電子証明書をご利用になっている場合は、必ず対象機種の初期化前にご自身で失効手続をしていただいた上でご返却ください。なお、手続方法等についてはデジタル庁 Web サイトをご確認ください。また、不明点や失効手続前に初期化してしまった時の手続方法などについては、マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178(音声ガイダンス 4 番)(平日 9:30~20:00、土日祝 9:30~17:30)にお問い合わせください。

Apple、Apple のロゴ、Apple Watch、iPad、iPhone は、米国および他の国々で登録された Apple Inc.の商標です。iPhone の商標は、アイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。App Store、AppleCare、iCloud は、Apple Inc.のサービスマークです。TM and © 2022 Apple Inc. All rights reserved.

提供条件書「スマホお換えプログラム」(2024年2月22日版)